

令和6年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会議事要旨

- 1 開催日時
令和7年2月13日（木）
開会 午後1時30分
閉会 午後2時10分
- 2 開催場所
尾張旭市学校給食センター 食育指導室
- 3 出席委員
13名
- 4 欠席委員
2名（若杉沙恵委員、速水一美委員）
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
学校教育課長 山田祐司、
学校給食センター所長 三浦明美、学校給食係長 森永久美、技師 高橋雅大、
栄養教諭 深尾直美、田中日菜 以上6名
- 7 議題等
 - (1) 報告事項
 - ア 令和6年度学校給食実施状況について
 - イ 令和6年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について
 - ウ 学校給食費の改定について
 - (2) 協議事項
 - ア 令和7年度学校給食センター事業計画について
 - イ 令和7年度学校給食センター食育事業計画について
 - (3) その他
学校給食食材の放射能測定の廃止について
- 8 会議の要旨

委員長	<p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会を始めたいと思います。</p> <p>はじめに、旭丘小学校PTAの若杉委員と旭小学校長の速水委員から、都合により欠席の連絡をいただいております。過半数の出席があり、本委員会は成立しておりますので、進めていきたいと思います。</p> <p>それでは開会にあたりまして、学校給食センター所長より御挨拶をお願いいたします。</p>
-----	---

事務局（所長）	（挨拶）
委員長	ありがとうございました。 それでは、次第により進めさせていただきます。 次第2 報告事項(1)「令和6年度学校給食実施状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局（高橋）	（資料に沿って説明）
委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
	（質問なし）
委員長	よろしいでしょうか。 それでは続きまして、報告事項(2)「令和6年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について」事務局より説明をお願いします。
事務局（高橋）	（資料に沿って説明）
委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
	（質問なし）
委員長	それでは続きまして、報告事項(3)「学校給食費の改定について」事務局より説明をお願いします。
事務局（学校教育課長）	（資料に沿って説明）
委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
松尾委員	保護者連絡システムで配信して以降、保護者の方からの連絡や御意見等はきていますか。
事務局（学校教育課長）	1件、お電話をいただきました。ただ、値上げはやむを得ないというお話でした。それ以外に、給食の時間が短い等のご要望もいただきました。
委員長	他によろしいでしょうか。
	（質問なし）
委員長	それでは報告事項は以上となります。 続きまして、協議事項(1)「令和7年度学校給食センター事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局（高橋）	（資料に沿って説明）
委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
宇理須委員	15ページの(2) 乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者への対応についてですが、これは保護者の申請だけでいいのか、医者診断書が必要なのかどうですか。この前、初めて学校生活管理指導表ではなく、医師の診断書を出して欲しいと言われた患者さんがいましたが、何かルールがあるのですか。 学校生活管理指導表であると保険が使えるため、小児医療ということでも無料になるのですが、診断書だと有料になります。診断書を取るために

	は、病院まで行かないといけない手間と金銭的なことがあると思いますが、これはその患者さんの学校によるルールなのか、尾張旭市教育委員会としての統一ルールなのか、どうでしょうか。
事務局（所長）	尾張旭市教育委員会のルールとして、医師の診断書をもって判断させていただいています。そのため、保護者様の申請に医師が記入した診断書の添付が必要です。
宇理須委員	確かに、厳密に言うと食物アレルギーではないのですが、学校生活管理指導表であれば、患者さんの金銭的負担が軽くなるのではと思いましたが、診断書というルールがあるのですね。
事務局（所長）	御意見ありがとうございます。 ご家庭の方で牛乳を飲ませないルールがあっても、給食では、医師の診断をもって判断させていただいていますので、また、先生のもとへ相談にみえる方がいるかと思いますが、よろしくお願いします。
宇理須委員	前からそのルールですか。
事務局（所長）	はい、対応開始時からです。
委員長	よろしいでしょうか。 それでは、診断書を提出してもらおうという確認ができました。 他に、御意見、御質問等はございませんか。
松尾委員	13ページの3 給食提供予定日数と 4 1食当たりの賄材料費の中の年間給食回数の合計が少し違うのですが、何か差が出る原因があるのですか。
事務局（係長）	3 給食提供予定日数にあるように、小学校で187日、中学校で188日の提供を予定していますが、実際には、校外学習や、中学校だとテスト週間のように、給食を食べない日があります。そのような日数を概算で引いたものが、4 1食当たりの賄材料費の中の年間給食回数となっています。
松尾委員	給食を食べない日を考慮すると、実質、4 の年間給食回数となるのですね。ありがとうございます。
委員長	他に、御意見、御質問等はございませんか。
	（質問なし）
委員長	それでは、協議事項(1)「令和7年度学校給食センター事業計画について」承認される方は挙手をお願いします。
	（挙手多数）
委員長	挙手多数により、承認させていただきます。 続きまして、協議事項(2)「令和7年度学校給食センター食育事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局（高橋）	（資料に沿って説明）

委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
松尾委員	給食センターの探検ツアーについて、普段見られない所が見られているなと思いますが、実際に調理をされてる方と、小学生・中学生がお話するようなイベントや企画はありますか。直接給食を作られている方の話は、子ども達の心に響くと思います。
事務局(所長)	給食センター探検ツアーは、夏休みの大人気のイベントでございます。当日は、給食の調理を委託している方たちと一緒に、大きなお釜に入れたカラーボールをすくう体験や、実際に3つの水槽できゅうりを洗い、その洗ったきゅうりをスライサーで切る様子を見てもらいました。 18ページ(3) 親子料理教におきましても、調理委託業者の提案によりメニューを決定し、一緒に調理することにより、食の大切さを学ぶ機会となっています。 また、給食センターの施設見学ということで、小学校から見学に来ていただく際にも、調理委託業者の方に登場してもらうこともあります。
松尾委員	十分、盛り込んだ企画がありますね。ありがとうございます。
委員長	他に、御意見、御質問等はございませんか。
	(質問なし)
委員長	それでは、協議事項(2)「令和7年度学校給食センター食育事業計画について」承認される方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
委員長	全員挙手により、承認させていただきます。 続きまして、4 その他 について、何か事務局からありますか。
事務局(高橋)	(令和7年度より学校給食食材の放射能測定を廃止することを説明)
委員長	ただ今の事務局の説明に対して、御意見、御質問等はございませんか。
	(質問なし)
委員長	この3月31日で終了と説明いただきましたが、特に市で検査をしなくても問題はないのですか。
事務局(所長)	学校給食センターには、既に検査機関を通過した食材が運ばれてきますので、特に問題はありません。今までの測定においても、異常な数値が出たことはありませんので、ご安心ください。
委員長	他に、御意見、御質問等はございませんか。
	(質問なし)
委員長	以上で、本日の議題等は全て終わりましたが、何か他に事務局からありますか。
事務局(所長)	他に御意見はないということでよろしいでしょうか。 皆様の運営委員としての任期は6月30日までです。特段の協議事項がない限り、運営委員会へのご出席は、本日が最終となる予定です。

	給食センターでは、何よりも食の安全を大切にし、衛生面には十分注意して給食を提供してまいりますので、皆様には、今後も、学校給食を温かく、時には厳しく見守っていただければ幸いです。本日はどうもありがとうございました。
委員長	以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。